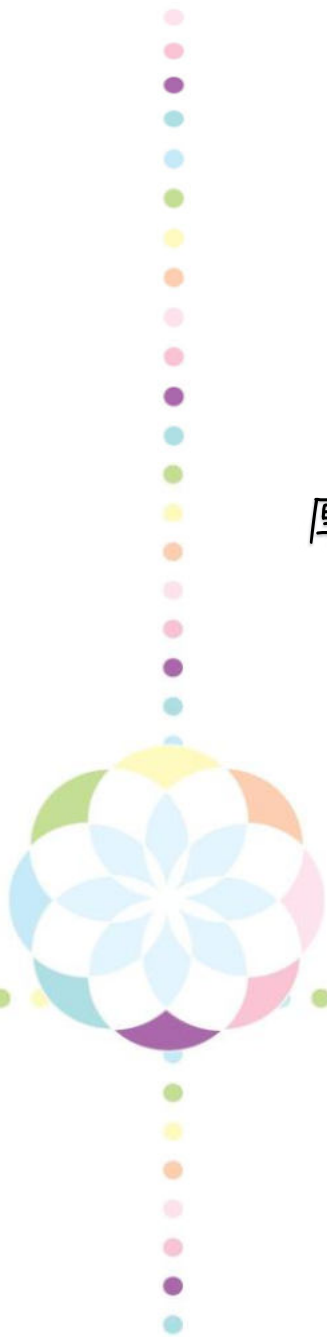


新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守るSOS基金

&

厚生労働省 生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業



第4回 北海道生活困窮者情報交換会 報告レポート



【開催概要】

【開催日時】 2021年12月17日（金） 15：00～17：00

※厚生労働省も同時間の参加

【開催方法】 オンライン【ZOOM】

【参加者数】 厚生労働省	1 名	
自立相談支援事業	2 4 名（社会福祉協議会含）	
自治体	6 名（北海道・直営含）	
一時生活支援事業	2 名	
家計改善支援事業	3 名（社会福祉協議会含）	
就労準備支援事業	5 名（社会福祉協議会含）	
その他	1 1 名（社会福祉協議会含）	
運営スタッフ	4 名	合計 5 6 名（別紙参照）

○当日プログラム（流れ） ◆司会：理事長 穴澤◆

- 1 15：00～15：20 開会挨拶・事務局からのお知らせ
- 2 15：20～15：30 LINEBOT「北海道生活困窮者情報ナビ」の告知
- 3 15：30～16：30 情報交換会
- 5 16：30～16：50 「ディスカッション全体共有」各グループまとめ報告
- 6 16：50～17：00 続・後方支援プロジェクトからのお知らせ 一旦閉会
- 7 17：00～ ブレイクセッション：交流タイム開始

【挨拶・事務局からのお知らせ】

開会の辞：NP0法人コミュニティワーク研究実践センター：穴澤義晴

事務局からのお氏らせ：佐渡 洋子

LINEBOT「北海道支援情報ナビ」の告知：四井 恵介氏

【事務局からのお知らせ】

- 資料の確認・各グループ分けについての説明
 - 前回のフィードバックと事前アンケート結果の説明
 - LINEオープンチャット「北海道生活困窮者情報交換ネットワーク」
 - こころのSOS事業（相談者向け）
 - デジタル化応援相談（チラシ案内）

 - LINEBOT「北海道支援情報ナビ」
 - ・ 振興局、市町村単位で困窮者支援の窓口情報をLINEBOTで案内
 - ・ 静岡で先行実施されているものを北海道用にカスタマイズ
 - ・ お金に関すること以外に、子育て・DVなどの相談受付もできるようにカスタマイズ
- 12月下旬～1月・・・β版リリース、～3月頃・・・正式版リリース

【情報交換会】

～各グループのテーマについて議論～

- 各グループ テーマについて議論 60分
- 各グループ ディスカッション全体共有 各グループ代表者 1分30秒

【各ルームのグループ名】

- 【ルーム1】 自立相談支援事業 【支援に関する事】（引きこもり）
- 【ルーム2】 自立相談支援事業 【支援に関する事】（引きこもりと就労準備支援事業）
- 【ルーム3】 自立相談支援事業 【支援に関する事】（引きこもりと家族支援）
- 【ルーム4】 家計改善支援事業・自立相談支援事業 【支援に関する事】（その他のケース検討等）
- 【ルーム5】 自立相談支援事業 【その他支援以外に関する事】（プラン作成の取り扱いやシステム・支援調整会議の進め方等）
- 【ルーム6】 就労準備支援事業
- 【ルーム7】 一時生活支援事業
- 【ルーム8】 制度の運営について（自治体担当者）
- 【ルーム9】 社会福祉協議会との連携などについて・関係機関との連携や地域づくり（その他NPOなども含む）
- 【ルーム10】 テーマを決めずに様々な話がしたい

【ルーム1】 自立相談支援事業 【支援に関する事】（引きこもり）

参加者：一社）釧路社会的企業創造協議会、 NPO法人ワークフェア、北見市生活困窮者就労準備支援事業、
当別町社会福祉協議会

テーマ

●道内の郡部におけるひきこもり支援について。

意見交換の視点・内容

①対象者の発見

ご家族や民生委員、地域包括支援センターや議員から支援依頼の連絡が来る。
中学3年の担任から不登校の生徒の卒業後の支援要請が来たこともある
アウトリーチよりもその対応に力を注いでいる。

②いかに本人と会い信頼してもらえるか

- ・連絡を受けたら家庭訪問することも増え、ひきこもり支援の際は特に多い。
- ・家庭訪問する際は、なるべく2名以上で伺う。関係機関などに協力を要請して同行してもらう工夫も必要。
- ・対象者の幼少期からの成育歴や生活歴など、いかに多くの情報を事前に掴めるかがポイント

③どのように支援するか

- ・あからさまに支援しようとするすると拒否される。拒否されるとそれ以後の支援が難しくなるので、工夫する必要がある。例えば、パソコンを修理する業者を装って訪問支援をする。
- ・月形では2棟の住まいがあり、共同生活しながら農家で働く自立支援を行っている。
- ・受入れ体制（キャパシティ）があるときは、道内他地域のから月形へ移り住み支援を受けることも可能。

現状の課題

- ・1年を通じて仕事を提供できるようにすること。

【ルール2】 自立相談支援事業 【支援に関する事】（引きこもりと就労準備支援事業）

参加者：一社）釧路社会的企業創造協議会 釧路市・釧路管内生活相談支援センターくらしごと、
網走市社会福祉協議会、室蘭市社会福祉協議会、日高振興局 保健環境部社会福祉課

テーマ

●ひきこもりの取組みについて。

ひきこもりの把握の仕方と現状と課題

- ・ひきこもりの数は把握していない地域と介護支援・乳児院担当者がアンケートを渡し、少し数字を拾い上げたり、障害のA・B事業所と関わりを持つことも必要。
- ・生活困窮のお金の部分は住居確保それ以外にはないが、社協は生活福祉資金の両方をやらなければならない。家計改善支援の中で就労支援が必要な人もいるが、なかなか繋がられないでいる。外部連携がうまくできていないところがあるため、この会でヒントをもらいたい。
- ・就労支援は、なかなか手を付けられなく行っていない。
- ・受託団体の母体が障害施設で行っているため障害の情報は入る。包括とは連携が取れていないため、課題だと考えられる

ひきこもりのアプローチの取組

- ・就労につながる興味を持ってもらえる講座の声掛けを主体にしている。
- ・社会福祉士からの情報提供。
- ・貸付金（職員2名）／100件以上／12月 相談きている。ここに手を取られており、アウトリーチに余裕がない。

後方的な支援のバックアップの要望・希望

- ・ほかの市町村・振興局がどのようなになっているかを知りたい。
- ・コロナ禍で研修やこのような意見交換がやりにくい。
- ・時間制約もあると思う。特例貸し付けも一人何役もやっているため人を増やしてほしい。生活困窮関係は人を手厚くしてほしい
- ・生活保護と困窮の論点整理見直し。いったい誰が担うのか？より一層顔の見える関係を築けたら。
- ・少ない人数でやっており情報が少ないため、後方支援で行っている情報交換会は有難い。
- ・「オープンチャットという方法はありだね」と話している。近隣での情報交換も必要。
- ・Zoomだから交通費がかからなくていいという意見もある。
- ・月間福祉で5～6月号で連載中。生活保護と困窮の論点整理見直し。

【ルーム3】 自立相談支援事業 【支援に関する事】 （引きこもりと家族支援）

参加者：しりべし圏域総合支援センター くらし・しごと相談処しりべし、
社福）慧誠会 帯広市自立相談支援センターふらっと、一財）国際交流センター 生活就労サポートセンターおしま

テーマ

●ひきこもり・家族支援・コロナ禍の生活困窮者支援について

ひきこもり・家族支援について

- ・ひきこもりの家族支援はすごく大切。ひきこもっている本人には会えないことが多い。他の地域ではどのような支援をしているかを知りたい。
- ・支援の入り口は、巡回相談会のチラシがきっかけで、家族から電話が入ったことがある
- ・ひきこもりについては、「親とこどもの関係性の障害」と言っている専門家もいる。
- ・「北海道ひきこもり成年相談センター」「札幌市ひきこもり地域支援センター」などでも体系的な情報提供があるかもしれない。
- ・家族との信頼関係を築いていくことが大切で、家族を飛び越えて本人に会おうとすると支援が難しくなると感じる。
- ・親がひきこもり本人に対して肯定的なフィードバックをしていくことで、関係性が良くなると思う。
- ・親自身が、本人に関わることを諦めているケースや向き合えていないケースもある
- ・「親は親の人生、子どもは子どもの人生がある」と考えていくことも大事ではないか。
- ・家族会の取組、レターポストフレンドの取組や道南ひきこもり家族交流会「あさがお」についての紹介。
- ・家族へのねぎらい・エンパワメントも大切である。家族が、力をつけていくように支援を行なう。
- ・家族会の参加を促すことで、親も安心するかもしれない。

コロナ禍の生活困窮者支援について

- ・社協でも貸付業務だけとなり、本人の生活まで踏み込むことが出来ないことがある。
- ・9町村を対象としている。観光業がメインの自治体からの相談があった。保険外交員の方々の相談も多かった
- ・外国人の住居確保給付金の相談が多かった。北海道外国人相談センターとの連携を行なった。

その他

家族支援の事例などを盛り込んで、地域の取り組みをまとめて、共有できる仕組みがあると良い

【ルーム4】 家計改善支援事業・自立相談支援事業 【支援に関する事】（その他のケース検討等）

参加者：江別市社会福祉協議会くらしサポートセンターえべつ、社福）根室市社会福祉協議会ねむろ日常生活サポートセンター、社福）北海道社会福祉事業団 なかしべつ生活サポートセンターよりそい、岩見沢市生活サポートセンターりんく

テーマ

●家計改善支援事業について

実績報告について

- ・支援困難ケースなどプラン作成に至らずに対応しているケースの報告方法など
- ・支援実績としてカウントされないため、苦勞しながら支援していることをどのように評価してもらうかが課題。
- ・報告の際にアセスメントの課題部分・こういった対応をしたことも含めて報告する工夫をしている。⇒量的評価では無く質的評価をしてもらえるような仕組みが構築されれば現場としては有難い。
- ・報告様式が自治体ごとに違うのも課題と思われる。

家計改善支援事業について

- ・家計改善支援事業の業務内容が自立相談支援事業で対応している内容と重複しているため、すみ分けが難しい。
- ・どのような形で他自治体の実施しているのか話し合う機会や家計改善支援事業に特化した意見交換会の場がほしい。

コロナ禍での現場の苦勞話など

- ・社協貸付のハードルの高いため、やり取りする機会も少なかったが、特例貸付によりやり取りする機会が増えている。
- ・住居確保・自立支援金についても求職活動要件を満たすためだけの活動となっているもあり、事務処理に追われている。
- ・事務処理の多さや調査物の多さが支援員の負担増となっている。

中間支援機関・支援者支援に求めたいこと

- ・現場での苦勞話をする機会や日頃の業務で無駄と感ずることを話し合える場を作ってもらい。
- ・改善してほしいポイントを報告し、支援員が仕事しやすい環境を作してほしい。

【ルーム5】 自立相談支援事業 【その他支援以外に関すること】（プラン作成の取り扱いやシステム・支援調整会議の進め方等）

参加者：キャリアバンク（株）札幌市生活就労支援センターステップ、 留萌振興局及び留萌市るもい生活あんしんセンター、
NPO法人ワークフェア オホーツク相談センターふくろう、 社福） 雪の聖母園地域支援センター ライフネットゆうばり、
紋別市社会福祉協議会紋別市生活自立支援サポートセンター、 NPO法人しりべし圏域総合支援センター

テーマ

●プラン作成の取り扱い・システム・支援調整会議の進め方

プラン作成の取り扱い・システム・支援調整会議の進め方等

- ・システム帳票の他に独自の資料も作成し提出しているため二重作業となり負担が大きい
- ・システムの使いがっての悪さ、マニュアルがなく困ったときに確認するすべがないという意見が多い。
- ・札幌市は毎週水曜日に支援調整会議を開催し、支援決定のタイミングは固定。
- ・支援調整会議は対象者に合わせて都度開催、出席者は市役所担当者、地域包括、 HW、障がい者など関係する機関がすべて参加。
- ・支援調整会議もまだコロナ以前の形には戻っていないのが現状。
- ・インフォーマルな情報交換は適宜行っている。
- ・住居確保給付金等の業務が膨大なため、システム入力やプラン作成は後回しとなっている。支援調整会議もまだコロナ以前の形には戻っていないのが現状

関係機関との連携

- ・連携会議はどうやったら良いのかわからない。役場との関係希薄、地域性なのか生活保護申請が少ない
 - ・支援中に連絡が取れなくなった方の対応どうしているか？生活保護課が情報提供してくれない
- 電話、メール、手紙にて可能な限りの対応、状況により保健福祉課と連携、警察へ通報の場合あり
- ・生活保護受給者に対しても決定してすぐに支援終了ではなく継続的に支援している。
- 地域が広いため食料支援に苦労している。フードバンクは各地域どのように対応しているか？
- 社協の応急生活支援事業を利用している。上限5000円まで生活必需品を自由に購入できる。
- お中元、お歳暮などで不要な保存食を市民へ広く公募、200食分集めた等の対応事例の共有があった。

【ルーム6】就労準備支援事業

参加者：石狩市社会福祉協議会 石狩市総合保健福祉センター、 北海道社会福祉協議会 困窮者支援部 就労準備支援事業、
NPO法人ワークフェア オホーツク若者サポートステーション、 宗谷NPO法人ここ ここから・わーく

テーマ

●アンケートから情報交換

質疑応答形式で意見交換

・相談者がいない時は何を？

→事務処理は多い。実際対象者がいた場合どういう支援を行うかをタブレットを使用したオンライン相談・支援に今年から力を入れたいため就労準備支援プログラム企画から実行をしている。

→地元の社会福祉協議会にアピールできる機会を持てるように各地区を回って、就労準備できることを周知している

→求人情報誌などを読んで、「車がない」「時間短く働きたい」「人に会わない仕事がいい」という方への仕事がないか企業へ直接アプローチしている。

・職場体験先は、人と接することが苦手な方向けの職種（職業）開拓はどのようにされているか？

→職場体験をしている福祉人材センターで受け入れているところがあるか、高齢者アクティブシニア事業に協力頂ける管内の企業にも相談しながらもある。就労準備=地域で自信をもって繰り返し出して頂く

→得意・不得意を見ながら就労を考えている

→水産加工会社（1社）で作業練習・職場体験+福祉人材センターやアクティブシニアを活用などを行っている。

→職業紹介認可後は、紹介できる職種の幅が広がった。

→求人いただく前に職場体験させてもらえるか確認している。

→コロナで家族も面会もできないためシャットアウトされている

コロナ禍でできなくなったこと

・相談室に自由に入れず、予約制になり緊急に対応してほしい方の相談ができていない

後方支援への要望

・職場体験に理解のある職場リストの共有システムが欲しい。

・公共交通機関がない体験場所が多いため、交通手段の問題を解決できたら。

・企業開拓自体を後方支援にお願いしたい

・公共交通機関がない体験場所が多いため、その問題を解決できたら。

・福祉人材センター（職安の福祉版）につながる部分はある。

・企業開拓は地元の人じゃないとわからない。

・就職活動応援事業を利用して交通費に充てて本人のモチベーションにつながってほしい。

まとめ

データベース化されているなかで、体験前に企業訪問できたら良い。

【ルーム7】一時生活支援事業

参加者：一社）札幌一時生活支援協議会 JOIN、NPO法人ベトサダ、
NPO法人ワークフェア スパロウハウス、北海道庁 保健福祉部福祉局地域福祉課 地域福祉推進係

テーマ

- テーマを決めずに意見交換をするグループ。

相談状況

- ・道庁にも、最近、非課税の10万円の話しが多いことに触発され、生活困窮者の相談が入ってくることが増えた。
- ・公営住宅が国保滞納ある場合は入れない。
- ・すぐには、なかなかないことを本人に伝える。本当に出ていかなければならないのか？を確認することが必要。
- ・家賃滞納の金額が5カ月～1年もあれば、無理やり居住権尊重して滞在をさせても、その後の生活の立て直しが難しいと思い、退去命令に従いシェルター利用を進める場合もある。
- ・公営住宅：退去を迫られる方が増えている。裁判終わって強制執行が減免の対象になる人が減免できていない場合もある。
- ・個人事業主で雑な金銭管理の人たちがごまかし効かなく増えてきた。
- ・保証会社の対応が早くなっている。3カ月滞納で法的手続き、4カ月目で退去。対応が変わってきている
- ・本当に首が回らなくなったらやっと相談にくる。
- ・たまたまたどり着いてしまった場所での保護「現在地保護」はしっかりと考えるべき。
- ・相談者を北見市の生活困窮へつなげ、貸付を受けられるまで待つケースがあった。
- ・シェルター食事の必要性のほとんどの方たちが食べられない状況で相談に来る。
- ・ディスカッションというよりJOINからスパロウハウスへ食事提供や、自立までの流れなど教え、勇気を与えられる内容があった。

後方支援への要望

- ・行政間の連携が取れていない。困窮者の受け入れが全体の問題として受け入れてもらえたら

その他

- ・今後も困難ケースや運用の仕方など審問があればJOINより「オープンチャットを利用して困ったときお伝え出来ます」

制度の課題

- ・先行してやっているところに集まってしまうから、国が負担を考え行政のつながりは、必要だと考える。たまたまたどり着いてしまった場所での保護「現在地保護」は考えるべき。

【ルール8】 制度の運営について（自治体担当者）

参加者：函館市 保健福祉部地域包括ケア推進課福祉拠点整備担当、 苫小牧市 福祉部総合福祉課、
小樽市 福祉保険部福祉総合相談室 福祉総合相談室たるさば、 留萌振興局

テーマ

- 自立支援金・重層的体制整備支援事業について。

自立支援金のこと

- ・社協貸付金の対象や支援が必要な方と求職者支援という同制度活用可能な方との差があり、支援に結びつけにくい現状にあることが、共通した認識であった。特に自営業の方の取り扱いは難しい。

重層的体制整備支援事業

- ・各分野は専門性があり、集約しての対応が庁内的に難しく、町村部でも状況は、それぞれで進めにくい現状である。
- ・障がいや各福祉窓口をフロアにするなどし、初期相談を生困で担うなど対市民としてはワンストップの体制の構築をしてきている自治体もある。

物的支援

- ・フードバンクは、地域で民間企業の動きもあり広がりも見せつつある一方で配分の難しさもある
- ・生理の貧困での生理用品を活用した取り組みは、内閣府事業であるが取り組みがされている。生理用品はあくまでも、相談支援のツールであるということが重要である。
- ・地域のライオンズクラブで集約し配布している。
- ・個人の取り組みから、行政の取り組みにつながっている。

緊急的に生活に困っている人の対応の難しさ

- ・役所が故どこまでどの程度対応すべきかジレンマがある。
- ・生活保護と連携し職権での対応を活用しながらの例もある。

【ルール9】 社会福祉協議会との連携などについて・関係機関との連携や地域づくり（その他NPOなども含む）

参加者：登別市社会福祉協議会、江別市社会福祉協議会 くらしサポートセンターえべつ
黒松内町社会福祉協議会、厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課・生活困窮者自立支援室

テーマ

●本人からの支援の要望がない中での支援をどう関わっていくか

本人からの支援の要望がない中での支援をどう関わっていくか

- ・本人が困っていない中での訪問が難しい。
- ・貸付の相談からきて、ひきこもりのお子さんがいるという話になり支援につなげようとしたが、様子見で終わってしまっているケースもある。
- ・貸付というツールを通して、どうアプローチをしていくか。コロナ禍の特殊なところが、つながらなかったところが繋がるので、ひきこもりの方に向き合える。
- ・民生委員には心を開いてくれる場合が多い。
- ・民生委員さんや地域の力をお借りして、関わりを持ってアセスメントを深めていく

支援員の孤立を避けたい

- ・相談が急増している中で、書類上・事務的な部分を含めて、各社協で采があったり、道社協の対応が違ったりストレスがたまり疲弊している。
- ・社協職員の退職者が多数出たと聞いている。各々で取り組まなければならないが、情報交換のような場も必要。
- ・主任・相談員の中での共有（グループ支援）が大事。
- ・「後方支援プロジェクトは素晴らしい場だと思っている」情報共有の場が大事。対面ができないのが残念。LINEなどでつながるのも大事にしていきたい。
- ・身近な社協だけではなく、全国的に実務に携わる人でつながることで、孤独感がやわらげられ業務にもいかせていければ。厚労省の方からの話を聴けるこのような場に参加しやすい。
- ・個人情報を取り扱う案件が多いため、職員も多くなく、情報共有できない業務上抱えてしまうのは、仕方がないと考えている。はけ口としては同事業の社協の方と話す機会があれば話をしている。
- ・自分のところの社協だけではなく、北海道から社協と自立相談支援機関の意思統一が図れる場があると良い。
- ・「貸付」というワードが出たら市は、「社協へ」となる。面談をすると、「貸付の前に、生活改善が急務。困窮とセットで動かなければならないため、戻す」ことでたらい回しになってしまう。

貸付以外の困窮者向けの支援 行っていること・これから進めようとしている事業は？

- ・食糧支援：フードバンク的にはやっていないが、市内の企業、消費者協会からお歳暮の余ったものなどを緊急で困っている方に渡している。
- ・民生委員協議会（6地区）、社協と同事業で出資し生活物品（食料品やストーブなど）貸付が完了するまでに生活できるものを購入するサービスをスタート。

後方支援プロジェクトに期待すること

- ・ソーシャルワークのスキルを上げるための研修が企業内ではあまりない。自分で求めればあるとは思いますがその意識が高くないと成長の機会が少ない。
- ・まずは国研修を初任者全員がオンデマンドで受講できるようにすべき。皆さんから出てきた困りごとに対する研修等を随時行っていくことは予算や位置づけがしっかりあれば可能と思う。

貸付使い切って自立支援金相談はあるか？

「救いあげられる人」「救いあげられない人」の差が明確。

- ・生活相談プラスアルファで安心感につながれなかったことが悔やまれる。自立相談支援機関と一緒にやりましょうとなっていたが、「貸してほしい」という方に生活相談にならなかった。

【ルーム10】 テーマを決めずに様々な話がしたい

参加者：有) ウィルワーク かみかわ生活あんしんセンター、 有) ウィルワーク とかち生活あんしんセンター、
京極町社会福祉協議会、 一財) 北海道国際交流センター 生活就労サポートセンターおしま

テーマ

●特にテーマを決めずに意見交換

日払いの仕事について

- ・ 1日仕事があれば各地域の事業を紹介している
- ・ 道のあんしんサポート事業を利用しながら案内している
- ・ 「1日の農業バイト」冬は利用できないのと社協の貸付が使えなくなったらどうしようと考えている
- ・ コンビニのようにすぐに仕事ができる場所があれば理想。
- ・ フードバンクでつなぐ人もいる

職業紹介

- ・ 社協で職業紹介ができるということもあり、ほかの町村の社協を紹介することもある。
- ・ 3月31日付け就職氷河期世代の活躍支援のプラットフォームを作りなさいと道から事務連絡があったが、市町村で行うのは難しいがハロワ・サポステがないため。支援者側が市町村側に存在していないため広域連携が必須と思っている。ハロワで何をしたら良いかわからないといわれても困るため資料を渡し地域づくりをしていく。

重層的支援体制整備事業

- ・ 京極町社協で来年度からスタート予定。役割の縦割り壁を低くしていく。 →他機関共同とアウトリーチと参加支援、地域づくりを行う。
- ・ 自立はあくまでも個別支援。重層は地域に向けた支援と研修で言われた。 →もやもやしている部分はある。重層とわかっている相談者を支援できないでいる。
- ・ 重層：個別支援はないだろう。各セクションのすみわけを行い降られてくることを予想。→たらい回しにはしないようにしたい。→役場が職員の教育が必要。

自立相談支援事業との支援の関わり方について

- ・ 社協から自立へ相談されるほうが喜んでもらえる。その中で社協が良いか自立が良いか理解しやすくなる。
- ・ 社協・保健センターからも連絡が来るということは、信頼されていると考えているので嬉しい。地域ごとで特色が違うため、そこに合わせるようにしている=地域づくり。
- ・ 丸投げにされなければよいと思う。
- ・ 役場、社協でどうしようもなくなった相談者が自立にはくる。

社協と役場との距離感

役場と社協にセンターを間に挟んで話をしていることもある。役場は1つの事を個人で行うため、他者が知らないことがたくさんあると聞く。

情報交換会の感想

厚労省 佐藤氏

第一回からご参加。

「国の法として後方支援プロジェクト：北海道でのつながりが大事です。困窮されている方は孤立しています。支援者も支援の中で孤立しているかと。コロナ禍で相談者も通常の3倍になっています。貸付、住居確保も大変だと思います。そこをみんなで考えていくことが大切です。厚労省の中でも困窮室は皆様と近い部署だと思っています。色んなご意見を挙げていただく中で、国は令和5年法改正にむけたところで動いています。令和3年4月からの重層的支援体制事業が始まった中で取りこぼしのない地域・社会作っていかねばならないと。色々な問題・課題があると思います、一緒に考えていければと思っています。」

続・後方支援プロジェクトからのお知らせ

四井氏

年明け各自治体向けに 1～2 枚のアンケートを送らせていただく。
後方支援ニーズ・今後の期待、支援メニューなどのフィードバックできるアンケート
のご協力依頼。

佐渡

- ・ 全体の振返り《最終報告会》
令和4年2月18日（金）午後2：00または2：30から2～3時間予定。
振返りと一緒に、他の地域、全国のネットワーク実施されている団体を招き、
こういった形で支援者の支援が必要か？ということを実践シンポジウムにて実施。
- ・ 本日の情報交換会アンケートを次第記載のQRまたはURLから読み取り可能。
アンケート依頼。
- ・ 弊社別事業のシンポジウムのご案内
（居住支援と家賃債務保証・日常生活支援住居施設と生活支援住宅）

まとめ・次回

●今回は「意見交換会終了後 17:00～30分程度話合いできる時間を設けた」

次回日程について

《最終報告会》

2022年2月18日（金） 2:00～2:30～

『ご参加のほどよろしく願いいたします』

次回も交流タイムを設けたいと考えております。